2019 年度 奈良県事業計画

都道府県法人番号

1000020290009

2019 年度

奈良県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	104	104
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	75	75
2.消費生活相談員養成事業	-	-	_
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,835	1,835
4.消費生活相談体制整備事業	5,998	17,140	23,138
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	12,500		12,500
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2,598	6,932	9,530
うち、先駆的事業			
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受 託事務	-	-	-
合計	21,096	26,086	47,182

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者	者行政予算総額	156,334
	都道府県予算	85,850
	管内市町村予算総額	70,484
支出等	等額(強化事業(交付金)を除く)	47,078
支出等	等割合(強化事業(交付金)を除く)	30%

↑常勤化、定員増反映後

30%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態		管内全体の研修参加	管内全体の研修参加			
	①参加者総数	人				
	②年間研修総日数	人目				
	③参加自治体					
自治体参加型						
			_			
	①参加者総数	人				
	②年間研修総日数	人目				
	③実地研修受入自治体					
法人募集型			_			
			-			

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

** ** ** * * * * * * * * * * * * * * *	都道	府県	市町村	
事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			72	36
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進				
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2) ⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2) ⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			136	68
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	_	_	208	104

別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

			交付金等対象経費		費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理 委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開 傑)						
®消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業	①相談員報酬の引き上げ【交付金】	5,998	5,998			①報酬
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①総合的市町村窓口支援プロデューサー及び消費者教育コーディネーターの配置【交付金】 ②市町村の窓口支援のため、県センターに設置する苦情処理専門員(弁護士)による相談を実施【交付金】 ③市町村の相談員及び行政職員向けに専門家を講師とする研修会を開催【交付金】	12,500	3,837	8,663		①報酬、共済費、報償費(通勤手当相当分) ②旅費、報償費 ③旅費、研修会資料印刷費、研修会会場借上費
①地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①悪質商法及び特殊詐欺等の被害防止のためターゲット集中型の啓発事業を実施【交付金】 ②県内の宅食サービス事業者及び県警の運転免許センターと連携し、高齢者の特殊詐欺等の被害を防止のため啓発事業を実施【交付金】 ③生命保険協会と連携・協働し啓発事業を実施【交付金】 ④県警と連携して、若年者を対象とした被害防止・非行防止・薬物乱用防止等の啓発事業を実施【交付金】 ⑤県内の夕食宅配事業者と協働し、啓発事業を実施【交付金】 ⑥福祉部局・教育機関と連携し、消費者教育の実践的普及事業を実施【交付金】 ⑦消費者教育ワークショップ等の体験型・参加型の啓発事業を実施【交付金】	2,457	2,457			①啓発ポスター等印刷費、ポケットティッシュ購入費、資料印刷費、郵送料 ②③①③宮際発チラシ印刷費 啓発ステッカー印刷費、郵送料 ⑥啓発チラシ印刷費 ⑦旅費、郵送料、リーフレット印刷費、会場借上費、報償費 ⑧旅費、郵送料、リーフレット等印刷費、食糧費、会場借上費、報借上費、報償費
⑫地域社会における消費者問題解决力の強化 に関する事業(地域の多様な主体等との連携の 強化を図るための事業)						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	悪質事業者への対応のため、特定商取引法等 に係る厳正な法執行をの実施【交付金】	141	141			旅費、関係書籍購入費
④地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑤地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑩消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		21,096	12,433	8,663	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡	(既存)	
充)※被災4県及び熊本県	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)※被災4県及び熊本県	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト	(既存)	
等)※被災4県及び熊本県	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理 委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
安貞云/本阪八年末及〇飛本东	(既存)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(強化)	
	(既存)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開	(既存)	
催)	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参	(既存)	
加支援)	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
少仍其工口作欧伊彻亚洲	(強化)	相談員の報酬引き上げを行う。(日額 H20年度:8,070円、H21年度:8,780円、H23年度:11,000円、H28年度:11,200円、H29年度:11,350円、H30年度:11,400円)
		①相談員12名で7~8人/1日体制 ②~⑤なし
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(強化)	①相談員を4名増員し、11~12名/1日体制とする。②総合的市町村窓口支援プロデューサー及び消費者教育コーディネーターを配置する。 ③県センターに苦情処理専門員(弁護士)を配置 ④県相談員を市町村相談窓口に派遣 ⑤市町村の相談員等向けに研修会を開催
	(既存)	<i>□~</i> ②なし
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(強化)	①悪質商法や特殊詐欺についての啓発チラシを作成し、特に行政が行う講座等に参加しない者へ啓発チラシを配布することにより、情報の届きにくい者をターゲットにした啓発活動を実施する。 ②県内の宅食サービス利用者・従業員及び県警の運転免許更新時の高齢者講習受講者を対象に、高齢者の特殊詐欺等の被害防止のため啓発チラシを配布する。 ③生命保険協会と連携し、高齢顧客と日常的な接触により信頼関係のある保険会社の外交員から啓発チラシを直接配布し、消費生活に関する知識を効果的に涵養するともに相談窓口である消費生活センターを周知する。 ④県警と連携し、被害防止・非行防止・薬物乱用防止等の講座で若年者の健全化を図るため注意喚起の啓発チラシを配布する。 ⑤県内の夕食宅配事業者と協働し、消費者教育の実施や悪質事業者に対する注意換気等の啓発チラシを作成し、主に高齢者に対して配布する。 ⑥福祉部局・教育機関と連携した消費者教育教材作りや、消費者関連グループと連携した受講者向け情報紙の作成等、消費者教育を実践的に普及させる取組を実施する。 ⑦消費者教育ワークショップ、夏休み子ども講座等の体験型・参加型の啓発事業を実施する。
②地域社会における消費者問題解決力の強化	(既存)	
に関する事業(地域の多様な主体等との連携の 強化を図るための事業)	(強化)	
③地域社会における消費者問題解決力の強化	(既存)	なし
に関する事業(事業者指導や法執行等)		特定商取引に関する法律等による事業者の調査や、法の執行の参考となる図書の購入等を実施する。
④地域社会における消費者問題解決力の強化	(既存)	
に関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑤地域社会における消費者問題解決力の強化	(既存)	
に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
· 则	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総F	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載) 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

	7年 届 ナ 木 (肝)とう ハン・ドリー・
対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
15 人	15,811 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
15 人	
対象人員数計	追加的総費用
30 人	5,998 千円

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	8,095 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	11,908 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

			交传	寸金等対象経費	計	
事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	概要
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	斑鳩町、安堵町、三宅町、明日香村	281	75			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ。事業(研修開催)						
	奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、御所市、 生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩 町、安堵町、三宅町、田原本町、明日香村、王寺 町、河合町	3,855	707	1,128		
⑧消費生活相談体制整備事業	奈良市、大和郡山市、橿原市、桜井市、御所市、 生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、安堵町、三宅 町、田原本町、明日香村、王寺町、広陵町、河合 町	56,800	14,688	2,452		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	奈良市、大和郡山市、橿原市、桜井市、御所市、 生駒市、葛城市、三宅町、田原本町、明日香村、 王寺町、広陵町、河合町、黒滝村、天川村、野迫 川村、十津川村、東吉野村	14,662	3,209	3,523		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(地域の多様な主体等との連携の 強化を図るための事業)	大和郡山市	222	200			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(先駆的事業)						
¹³ 地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		75,820	18,879	7,103	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
州 ラグル 文八文主	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総F	人日	

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交	付金分	47,078	千円
	うち都道府県分	21,096	千円
	うち管内の市町村合計	25,982	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交	付金相当分	_	千円
	うち都道府県分	_	千円
	うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
D都道府県の消費者行政予算	49,078 千	円 86,975 千	円 85,850 千円	36,772 千円	-1,125 千
うち交付金等対象経費(強化事業分)	Ŧ	円 千	円 - 千円	千円	- 千
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	Ŧ	円 22,450 千	円 21,096 千円	千円	-1,354 千
うち交付金等対象の賃料、人件費等	Ŧ	円 17,854 千	円 千円	千円	-17,854 千
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	Ŧ	円 千	円 千円	千円	- 千
うち先駆的事業	Ŧ	円 千	円 千円	千円	- +
うち交付金等対象外経費	49,078 千	円 64,525 千	円 64,754 千円	15,676 千円	229 千
②管内の市町村の消費者行政予算総額	39,452 千	円 91,011 千	円 70,484 千円	31,032 千円	-20,527 千
うち交付金等対象経費(強化事業分)	Ŧ	円 千	円 104 千円	千円	104 千
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	Ŧ	円 17,098 千	円 25,982 千円	千円	8,884 千
うち交付金等対象の賃料、人件費等	Ŧ	円 14,326 千	円 千円	千円	-14,326 千
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	Ŧ	円 千	円 千円	千円	- 千
うち先駆的事業	Ŧ	円 千	円 千円	千円	- 1
うち交付金等対象外経費	39,452 千	円 73,913 千	円 44,398 千円	4,946 千円	-29,515 千
③都道府県全体の消費者行政予算総額	88,530 千	円 177,986 千	円 156,334 千円	67,804 千円	-21,652 千
うち交付金等対象経費(強化事業分)	Ŧ	円 - 千	円 104 千円	千円	104 千
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	Ŧ	円 39,548 千	円 47,078 千円	千円	7,530 千
うち交付金等対象の賃料、人件費等	Ŧ	円 32,180 千	円 - 千円	千円	-32,180 千
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	Ŧ	円 - 千	円 - 千円	千円	- 千
うち先駆的事業	Ŧ	円 - 千	円 - 千円	千円	- +
うち交付金等対象外経費	88,530 千	円 138,438 千	円 109,152 千円	20,622 千円	-29,286 千

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	_	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	109,152	千円
うち都道府県	64,754	千円
うち管内市町村	44,398	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	30	%
うち都道府県	25	%
うち管内市町村	37	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	212,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	15	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	15	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

7. 7年及の部連州永の市民員の定道、4日に同じた本権				
処遇改善の取組		具体的内容		
①報酬の向上		平成24年度までに実施してきた消費生活相談員の報酬の引き上げを、今年度も継続して行 う。		
②研修参加支援	0	指定消費生活相談員の育成及び相談対応能力向上のため、独立行政法人国民生活センター等主催の研修への派遣を行う。		
③就労環境の向上				
④その他				

自治体名 奈良県

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		⇒ 1			
		計	0		

[※]メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。